

令和6年度 新潟市中小企業人材確保・育成支援事業 企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、令和6年度 新潟市中小企業人材確保・育成支援事業の実施事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 件名

令和6年度 新潟市中小企業人材確保・育成支援業務

(2) 目的

本市の社会動態は、平成28年より社会減が継続し、特に大学等を卒業し、就職する年齢層の20～24歳の転出超過が最も多くなっている。県内からは転入超過であり、人口のダム機能は一定程度果たしているが、東京圏への転出超過はそれを上回っており、その傾向は年々拡大している。

本市では、市内企業の人材確保と若者等の市内就労を促進するため、大学等と連携した意識醸成や市内企業を知ってもらう取組を推進するほか、市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力とその認知度の向上を促進。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、採用活動のオンライン化などの課題に直面した企業に対し、ウェブサイトを活用した採用広報活動への支援や、自社における採用ノウハウの蓄積を目的とした採用コンサルタント派遣を行ってきた。

本事業においては、自社の魅力度向上や社内外への発信など、リクルーター活動や職場活性化などに携わる人材を社内で養成し、組織を牽引する次世代リーダーの育成・定着にもつなげてもらうための若手社員の学びを目的とした連続講座を実施する。さらに、そこで得られたノウハウやネットワーク等を有効活用しながら、求める人材の発掘や動機付けなどにつなげてもらうため、より実効性のあるインターンシッププログラム構築に向けた伴走支援を行う。

また、市内企業の人材確保・育成に向けては、多様で柔軟な働き方が実践できる環境整備が必要となる。本市ではこれまで、企業の先駆的な取組を表彰するほか、ウェルビーイング経営をテーマとした事業者向けセミナーの開催や働く人向けの情報発信等を行ってきたが、参加事業者に偏りがあることや事例の横展開が進まないこと、また、企業は働き方改革関連の法改正への適切な対応が求められていること

などの課題を抱えており、市としての支援の必要性を感じている。

本事業においては、多様で柔軟な働き方の実践等をテーマとしたセミナーの開催や専用ウェブサイトを活用した総合的な情報発信、表彰制度等を有効活用した事例の横展開などにより、実践企業間のネットワークを構築、連携を強化することで先駆的な取組の実践例やその効果の横展開を図ることとする。

さらに、これら本事業の取組が、将来的に、地域の企業群が一体となり多様な人材の確保・育成・定着を図る体制の構築につながるよう、その基盤づくりに必要な調査・研究等にも取り組むこととする。

3 委託業務

(1) 委託料

上限額 16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 履行期間

契約日（令和6年4月上旬を予定）から令和7年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 業務内容

事業運営者は、別添「業務委託仕様書」に則り、下記の事項を行うこと。

- ① リクルーター養成講座の開催
- ② インターンシップ支援の実施
- ③ 多様で柔軟な働き方の実践等をテーマとしたセミナーの開催
- ④ ネットワーク構築ワークショップの開催
- ⑤ ポータルサイトを活用した総合的な情報発信
- ⑥ 表彰制度の活用促進
- ⑦ 地域の企業群が一体となり多様な人材活用を図る体制構築の検討
- ⑧ 関係機関等との連携

4 企画提案の募集

(1) 応募資格要件

① 応募資格

令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されている事業所とする。
ただし、登載のない事業所の場合、下記「② 応募の制限」に該当しない場合は、応募可とする。

② 応募の制限

以下に該当する事業所は、応募することができない。

ア 国税又は地方税の滞納がある。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する。

ウ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けている。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている。

オ 選定委員会の委員が所属している。

カ 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する。

(2) 参加表明の提出

① 参加表明期間

令和6年3月8日(金)から令和6年3月25日(月)午後3時(必着)まで

② 提出書類

ア 新潟市中小企業人材確保・育成支援事業企画提案応募申込書(様式1)

イ 業務委託入札参加者名簿等の書類

○業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所

・令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格審査申請書受付票の受付印が押されたものの写し

○業務委託入札参加資格者名簿無の事業所

・法人の登記事項証明書

履歴事項全部証明書とする。

申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

・法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書

(納税証明書その3の3)

申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

- ・新潟市税の納税証明書（新潟市入札参加申込用）

申請日前1か月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

ウ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式4）

誓約者は代表者とする。受任者がいる場合でも、委任者（代表者）を記入すること。日付欄には提出年月日を記入すること。

エ 誓約書（様式5）

※上記エの業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所については、市で令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されているか否かを確認し、登載がない場合は失格とする

③ 提出部数

1部

④ 提出先

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

(3) 企画提案書等の作成・提出

① 応募期間

令和6年3月8日（金）から令和6年4月2日（火）午後3時（必着）まで

② 提出書類

ア 新潟市中小企業人材確保・育成支援事業企画提案書（様式2）

イ 新潟市中小企業人材確保・育成支援事業委託料積算書（様式3）

ウ その他企画提案に必要な書類

※様式2及び様式3は任意様式でも作成可（その際はA4判とすること）

③ 提出部数

正本1部、副本6部

④ 提出先

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

(4) 企画提案書等の記載方法

別添「企画提案に関する留意事項」による。

(5) 企画提案に関する質問

① 受付期間

令和6年3月8日（金）から令和6年3月18日（月）正午（必着）まで

② 受付場所

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

③ 受付様式

新潟市中小企業人材確保・育成支援事業企画提案に係る質問書（様式6）

④ 受付方法

上記の受付様式をメールにより提出するものとする。

⑤ 回答方法

質問者に対してメールにより回答するほか、企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和6年3月19日（火）までに、新潟市ホームページで公表する。

5 企画提案の選定

(1) 選定委員会の開催

「新潟市中小企業人材確保・育成支援事業実施事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、募集要項に基づいて審査を行う。

(2) 資格要件の確認

提出された応募書類に基づき、参加資格要件を満たしているか確認を行う。参加資格要件を満たしていない場合、募集要項に定める手続きを遵守しないと認められた場合及び応募書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には失格とする。

(3) 審査

選定委員会において、非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 開催日時

令和6年4月上旬を予定

② 開催場所

新潟市役所内を予定

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法

「企画提案に関する留意事項」による。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえて、上記に寄らないプレゼンテーション及びヒアリングの手法を採用する場合がある

(5) 選定基準

別添「企画提案評価基準」による。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、応募書類を提出した応募者に対して速やかに通知するほか、新潟市ホームページにより公表する。

6 委託業務の契約

(1) 市との委託契約については、選定委員会により選定された事業者との間で契約の締結前に契約仕様書案等により双方の意思確認を行うこととする。

(2) 企画提案して選定された事業の内容、規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。

(3) 委託料の支払いは、受託事業者と協議の上、概算払いを行う。なお、支払いは、所定の請求書により支払うものとし、事業完了後、実績報告書に基づき精算を行うこととする。精算残額が生じたときは、これを返納することとする。

7 問い合わせ先・書類の提出先

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

電話 025-226-1642 F A X 025-228-1611

E-mail koyo@city.niigata.lg.jp